

・人 広報



主な
話題

地区別組合員懇談会
酪農情勢報告会
労働災害防止対策講習会
青年部視察研修 その他

2 月号
NO.676



TOPICS

地区別組合員懇談会が各地区で行われた他、総会や各部会での視察研修など組合員の皆様と対話できる機会が多い時期になりました。対話活動を通して皆様からのご意見やご要望をいただき今後の事業運営に活かしていきます。

■ 地区別組合員懇談会

1月9日(火)～13日(土)にかけて、令和5年度の地区別組合員懇談会を開催しました。

懇談会では組合長を始め、参事、各部長より事業の進捗状況や決算見込みが説明されたあと、質疑応答が行われました。組合員の方々からは、JAの決算についてや産地化を目指し試験栽培を行っているサツマイモについての質問など多岐に渡る意見や要望が寄せられました。

寄せられた意見や要望に真摯に向き合い、事業運営に反映させていきたいと考えています。

また、懇談会で寄せられた意見や要望に対する回答は次月号に掲載いたします。



懇談会のようす

■ 酪農情勢報告会

12月22日(金)、北海道酪農協会西胆振支部の酪農情勢報告会をJA伊達市本所で行いました。

農林水産省や北海道農政事務所を始めとした関係機関や西胆振地区の酪農家約20名が参加し、佐藤哲組合長からの挨拶のあと農林水産省畜産部生乳製品課の平田課長補佐より生乳の取引価格の推移や令和6年度予算を含めた今般の酪農情勢及び令和5年度補正予算の概要についての説明がなされました。

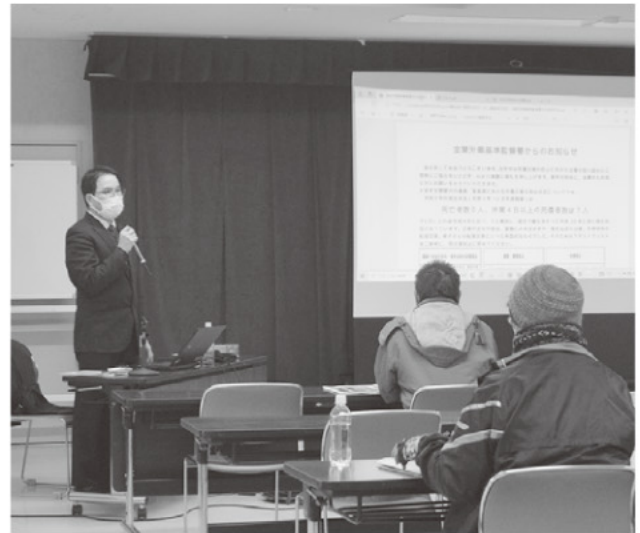
酪農・畜産をめぐる様々な事業の展開により課題に向けた対策が取られています。



報告会のようす

■ 労働災害防止対策講習会

1月16日(火)、労働災害防止対策講習会がJA伊達市本所にて開催されました。講師には労働基準監督署の山崎主任監督官を招き、室蘭署管内における労働災害の発生状況や実際におこった事例の紹介、事例をふまえての災害防止対策等が説明された他、最低賃金や労働時間、休憩、休日などの労働条件等についても説明がありました。労働災害の多くは、不安全な状態と行動が重なった時に発生することから自分の身を守る上で、自ら不安全な行動をとらず、自分の技術を過信せず、基本を守って日々の作業にあたるのが大事だと話されていました。



講習会のようす

JA 青年部



■ 青年部視察研修

伊達市農協青年部は1月18日(木)～19日(金)にかけて札幌、北広島方面にて視察研修を実施し8名の部員が参加しました。1日目はTECHNOLOGY FARM西の里にてサングリンセミナーに参加。ドローンの機体紹介を受けたのち、実際にドローンを操縦するドローンサッカーを行い次に訪れたヤンマーアグリジャパンでは新型のトラクターや農業機械を見学、説明を受けました。

2日目にはクボタアグリフロントを訪れ、環境制御されたハウスでAIシステムによって試験栽

培を行う様子を見学したのち、2023年3月に開業したエスコンフィールド北海道を見学し帰路につきました。



クボタアグリフロントでの視察の様子

■ 安全運転講習会

1月17日(水)、職員向け安全運転講習会をJA伊達市本所にて開催しました。

講師には伊達警察署の小野交通課長を招き近年の交通事故の状況や道路交通法等についての説明を受け、特に冬道で起こりうる危険な事故についてのDVDを視聴したほか、実際に捜査にあたったという悲惨な飲酒運転による死亡事故についての概要が話され、飲酒運転の恐ろしさや日々の運転を改めて見直すことのできる講習となりました。

令和5年は新型コロナウイルスによる様々な規制が緩和されたこともあり、伊達署管内では13

1件の事故が発生したといます。初心を忘れず、日々安全運転を心掛けましょう。



講習会のようす

令和2年産 米穀共同計算の結果について

【うるち米（1等）：1俵当たり税込】

○販売収入

販売代金	14,542
その他（前年産繰越金見込み等）	299
合 計	14,841

○経費

検査・保管・運賃経費	251
概算金金利（立替分金利・ホクレン基準金利）	66
特徴のある米に係る加算・契約加算金	54
生産・集荷・販売経費	1,036
その他経費（フレコン収支支払金）	3
手数料（JA・ホクレン・全農）	733
合 計	2,143

（注）数値については端数処理の関係で、実際の精算額と内訳が一致しないことがあります。

○生産者手取り額（共同計算によるJA伊達市精算分） （1俵あたり税込単価/円）

品種	等級	品位区分	概算金	追加 R4.12	品種確定 加算	早期契約	出荷確約 格差金	S成分加算金 (低蛋白)	全道共販を 促す措置	合計
ななつぼし	1等	6.5%以下	13,700		35	14	47	202	16	14,014
		6.8%以下	13,200		35	14	47		16	13,312
		6.9%~7.9%	13,200		35	14	47		16	13,312
		8.0%~8.4%	13,200		35	14	47		16	13,312
		8.5%以上	13,200		35	14	47		16	13,312
	2等	6.5%以下	12,200		35	14	47		16	12,312
		—	12,200		35	14	47		16	12,312
3等	—	11,200		35		47		16	11,298	
きらら397	1等	8.8%以下	13,000				37		16	13,053
		8.9%以上	13,000				37		16	13,053
	2等	—	12,000				37		16	12,053
ほしのゆめ	1等	6.8%以下	13,600						16	13,616
		6.9%~7.9%	13,100						16	13,116
		8.0%~8.4%	13,100						16	13,116
	2等	—	12,100					16	12,116	
おぼろづき	1等	7.9%以下	13,400	228					16	13,644
		8.0%以上	13,100	228					16	13,344
	2等	—	12,400						16	12,416
	3等	—	11,400						16	11,416
ゆめぴりか	1等	6.8%以下	15,200	104	35	11	180		16	15,546
		6.9%~7.4%	14,700	104	35	11	180		16	15,046
		7.5%~7.9%	13,100	13	35	11	180		16	13,355
		8.0%以上	13,000		35	11	180		16	13,242
	2等	—	12,000		35	11	180		16	12,242
	3等	—	11,000		35		180		16	11,231
そらゆき	1等	—	13,000					16	13,016	

令和3年産 米穀共同計算の結果について

【うるち米（1等）：1俵当たり税込】

○販売収入

販売代金	13,004
その他（前年産繰越金見込み等）	124
合 計	13,128

○経費

検査・保管・運賃経費	251
概算金金利（立替分金利・ホクレン基準金利）	50
特徴のある米に係る加算・契約加算金	28
生産・集荷・販売経費	927
その他経費（フレコン収支支払金）	137
手数料（JA・ホクレン・全農）	649
合 計	2,042

（注）数値については端数処理の関係で、実際の精算額と内訳が一致しないことがあります。

○生産者手取り額（共同計算によるJA伊達市精算分）

（1俵あたり税込単価/円）

品種	等級	品位区分	概算金	追加 R5.5	追加 R5.9	早期契約	出荷確約 格差金	S成分加算金 (低蛋白)	全道共販を 促す措置	合計
ななつぼし	1等	6.5%以下	11,500	200	63	15	59	161	16	12,014
		6.8%以下	11,000	200	63	15	59		16	11,353
		6.9%~7.9%	11,000	200	63	15	59		16	11,353
		8.0%~8.4%	11,000	200	63	15	59		16	11,353
		8.5%以上	10,000	200	63	15	59		16	10,353
	2等	6.5%以下	10,000	200	63	15	59		16	10,353
		—	9,000	200	63	15	59		16	9,353
3等	—	11,200	200	63		59		16	11,538	
きらら397	1等	8.8%以下	10,500	200	63		49		16	10,828
		8.9%以上	10,500	200	63		49		16	10,828
	2等	—	9,000	200	63		49		16	9,328
ほしのゆめ	1等	6.8%以下	11,500		22				16	11,538
		6.9%~7.9%	11,000		22				16	11,038
		8.0%~8.4%	11,000		22				16	11,038
	2等	—	10,000		22				16	10,038
おぼろづき	1等	7.9%以下	11,000	300	229				16	11,545
		8.0%以上	10,800	300	429				16	11,545
	2等	—	9,800	300	429				16	10,545
	3等	—	8,800	300	429				16	9,545
ゆめぴりか	1等	6.8%以下	14,000		88	9	157		16	14,270
		6.9%~7.4%	13,500		88	9	157		16	13,770
		7.5%~7.9%	11,000		952	9	157		16	12,134
		8.0%以上	10,900		807	9	157		16	11,889
	2等	—	9,900		807	9	157		16	10,889
3等	—	8,900		807		157		16	9,880	
そらゆき	1等	—	10,000	200	63				16	10,279

令和3年産 米穀共同計算見込精算について

【加工米：1俵当たり税込】

○販売収入

販売代金	9,758
その他（前年産繰越金見込み等）	51
合計	9,809

○経費

検査・保管・運賃経費	252
概算金金利（立替分金利・ホクレン基準金利）	55
事故処理経費	0
生産・集荷・販売経費	900
その他経費（委託搗精費）	0
手数料（JA・ホクレン）	612
合計	1,819



（注）数値については端数処理の関係で、実際の精算額と内訳が一致しないことがあります。

○生産者手取り額（共同計算によるJA伊達市精算分）

（1俵あたり税込単価／円）

品種	等級	概算金	追加概算金	追加概算金	追加概算金	合計
			R4年9月	R4年12月	R5年9月	
全品種	1等	8,200	200	200	465	9,065
	2等	7,200	200	200	465	8,065
	3等	6,200	200	200	465	7,065

営農融資係からのお知らせ

営農計画書の提出期限は今年度より2月末日までに変更になりました。
期日までの提出をお願い致します。

※問合せ先 金融課営農融資係 TEL0142-23-2181

室蘭労働基準監督署からのお知らせ

あけましておめでとうございます。旧年中は労働災害の防止に向けた当署の取り組みにご理解とご協力をいただき、心より感謝と御礼を申し上げます。新年の初めに、当署からお知らせとお願いをさせていただきます。

●まず当署管内の農業・畜産業における労働災害の発生状況についてです。

令和5年の発生状況（令和5年12月末速報値）は

死亡者数0人、休業4日以上之死傷者数は7人

でした。これは令和4年と比べ、3人増加し、直近で最も多かった平成30年と同じ発生状況となっています。災害の主な内容は、重機によるはさまれ・巻き込まれ災害、冬季特有の転倒災害、梯子からの転落災害といった典型的なものでした。そのため以下チェックリストをご参考に、同災害防止に努めてください。

機械へのはさまれ・巻き込まれ災害防止	墜落・墜落防止	転倒防止
✓ 機械の駆動部など、はさまれ・巻き込まれのおそれがある箇所については覆いが設けられているか	✓ 屋根等高所で除雪作業等を行う際、安全带及び保護帽の使用をしているか	✓ 身の回りの整理・整頓を行い、通路や階段、出入口に物を放置していないか
✓ 機械の清掃、修理等の作業時、機械の運転の停止を確認しているか	✓ トラックやコンテナ等ハシート掛け・シート外しを行う際、安全な作業床の設置や安全带、保護帽を使用しているか	✓ 床の水たまりや氷、油などを放置していないか
✓ 除雪機等との接触による危険を防止するため、立入禁止などを行っているか	✓ はしごや脚立を使用する際、上部を固定したり、開き止めを確実に掛け、天板上での作業を禁止しているか	✓ 作業靴は、作業現場にあった耐滑性を有し、かつサイズの合ったものとなっているか

●続いて北海道冬季ゼロ災運動についてです。

北海道冬季ゼロ災運動は、『転倒災害』、『交通労働災害』、『雪下ろしの際の墜落災害』、『除雪作業時の重機災害』、『一酸化炭素中毒』を重点災害として、これら冬季特有の労働災害の防止に向けて、皆様が具体的に取り組むべき点を幅広く水平展開する取組です。同運動の詳細についてはQRコードからご確認いただき、同運動へのご賛同をお願いします。



最後に労働災害を防止するためには、皆様のたゆまぬ継続的な安全活動が重要です。そのため当署も皆様と一緒にさらなる取組を進めていきたいと考えていますので、今年もどうぞよろしくお願いいたします。





農業委員会の活動

▶第9回理事会…令和5年12月27日(水)

- 第1号 役員に対する資金供給について
- 第2号 役員に対するクミカン供給限度額の変更について
- 第3号 クミカン供給限度額及び貸越極度額の変更について
- 第4号 第3・四半期監事監査結果について
- 第5号 令和2年産うるち米全道共同計算の結果について
- 第6号 令和3年産うるち米全道共同計算の結果について
- 第7号 令和3年度加工用うるち米全道共同計算見込清算について
- 第8号 令和6年度料率・手数料の設定について
- 第9号 参与設置規程の新設について
- 第10号 出資金持分譲渡について
- 第11号 第9次農業振興計画/中期経営計画(素案)について

▶第10回理事会…令和6年1月31日(水)

- 第1号 令和6年度事業方針・事業計画案並びに固定資産取得・処分計画案について
- 第2号 役員に対する資金供給について
- 第3号 クミカン供給限度額及び貸越極度額の変更について
- 第4号 JA伊達市特別条件緩和資金措置対象組合員等の経営継続について
- 第5号 JA伊達市特別条件緩和資金措置対象組合員への新規貸付について
- 第6号 期限前弁済特約貸付(マルチコーラブル)の運用について
- 第7号 JA体制整備モニタリング実施要領に基づく信用事業担当者の人事ローテーションについて
- 第8号 第3・四半期監事監査回答(案)について
- 第9号 総代選挙に係る選挙管理者、投票管理者及び開票管理者の指名について
- 第10号 総代選挙に係る選挙立会人、投票立会人及び開票立会人の指名について
- 第11号 出資金持分譲渡について

未来を変える。 みんなで変える。

国営緊急農地再編整備事業

「伊達地区」 Vol.76

農業委員会を通じた賃貸借について

国営事業を実施するなかで、農業委員会を通さず、口約束等、貸し手と借り手のお互いの承諾だけで農地の賃貸借を行う「ヤミ耕作」が散見されています。

伊達地区では原則、農業委員会の台帳上の耕作者が事業費を負担する方針としています。後々のトラブルを避けるためにも、農業委員会を通じた賃貸借契約を締結していただきますよう、ご協力をお願いします。

●工事費の請求例

地番	〇〇町〇番地
所有者	国 営 太 郎
耕作者 (農業委員会台帳)	再 編 次 朗
実際の耕作者 (ヤミ耕作)	整 備 耕 作

←事業費
(2.7%)請求

相続登記について

土地所有者がお亡くなりになった場合、速やかに相続登記手続きを行っていただきますようお願いいたします。

相続登記が済んでいない場合、土地所有者の権利関係が不明となり、工事の実施や換地清算に際して支障をきたす場合があります。ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

[農地に関すること]

伊達市農業委員会事務局

TEL0142-82-3368 (直通)

◆問い合わせ先

[国営緊急農地再編整備事業に関すること]

伊達地区国営緊急農地

再編整備事業促進期成会事務局

(伊達市 経済環境部 農地整備課内)

TEL0142-82-6161 (直通)

